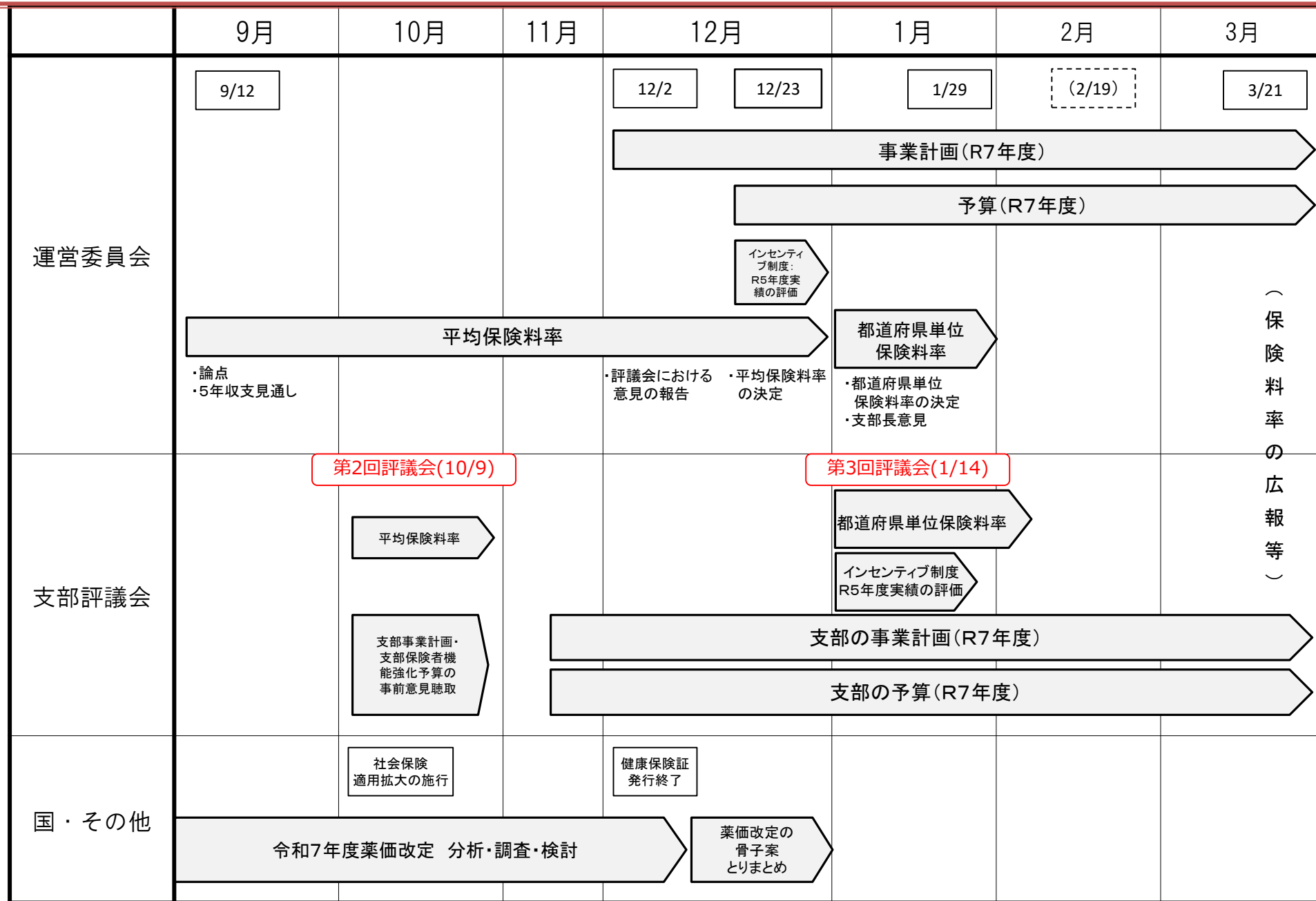


令和7年度事業計画（案）・予算（案）の概要



今後の運営委員会・支部評議会のスケジュール



(保険料率の広報等)

令和7年度佐賀支部事業計画（案）の概要

令和7年度事業計画の位置づけ

令和7年度は、第6期保険者機能強化アクションプランの中間年度であり、また、6年間の計画である第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）、第4期特定健康診査等実施計画の2年目となる年度であることから、これらの計画の目標を達成できるよう、令和7年度に実施すべき取組と進捗状況を評価するためのKPIを定めるものである。

1. 基盤的保険者機能の盤石化

【主な重点施策】

●健全な財政運営

- ・ 中長期的な視点での健全な財政運営
- ・ 県等の会議等における積極的な意見発信

●業務処理体制の強化と意識改革の徹底

- ・ **(新規)**健康保険証とマイナンバーの一体化及び電子申請等の導入に即した事務処理体制の構築
- ・ 柔軟で最適な体制による事務処理の徹底による業務処理の品質追求と生産性の向上
- ・ 業務の標準化・効率化・簡素化の徹底による職員の多能化と意識改革促進

●サービス水準の向上、現金給付等の適正化の推進

- ・ 自動審査による迅速な業務処理の徹底
- ・ 現金給付の支給決定データ等の分析や加入者等からの情報提供による適正化の推進
- ・ 受電体制の強化及び研修の実施による相談業務の標準化や質の向上の推進
- ・ 効果的なレセプト点検による査定率の向上

●債権管理・回収と返納金債権発生防止の強化

- ・ 「債権管理・回収計画」に基づいた早期回収に向けた取組の着実かつ確実な実施
- ・ 無資格受診の発生抑止効果向上のための事業所等に対する早期かつ適正な届出実施の周知広報

●DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

- ・ オンライン資格確認等システムの周知徹底
- ・ マイナンバーカードと健康保険証一体化への対応
- ・ **(新規)**電子申請等の導入（令和8年1月から）

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮

【主な重点施策】

●データ分析に基づく事業実施

- ・ 医療費適正化等の施策の検討を進めるための医療費・健診データ等を活用した地域差等の分析
- ・ 調査研究や分析成果を活用した取組の推進及び発信
- ・ 医療費・健診データ等の分析方法の説明会や統計分析研修への参加による支部調査研究の質の底上げ
- ・ **(拡充)**「保険者努力重点支援プロジェクト」に基づく外部有識者からの助言を得ながら効果的な手法等の確立を志向
- ・ 地域保険等と協働した事業（地域・職域連携）の推進

●特定健診実施率・事業者健診データ取得率等の向上

- ・ 健診・保健指導カルテ等を活用（重点的かつ優先的な事業所の選定など）した効果的・効率的な受診勧奨
- ・ **(拡充)**被扶養者向けの支部主催の集団健診を通年で実施
- ・ **(拡充)**被扶養者の集団健診実施時におけるオプション健診の拡充（骨粗しょう症検査及び眼底検査の無料実施）

●特定保健指導の実施率及び質の向上

- ・ 健診・保健指導カルテ等を活用した効率的・効果的な利用勧奨
- ・ 外部委託の更なる推進及び健診当日や健診結果提供時における効果的な利用案内
- ・ 市町（地域）と協会けんぽ（職域）が共同して進める鳥栖市における健康づくり事業の継続実施
 - 未治療者への受診勧奨も継続実施
- ・ 特定保健指導の質の向上のためのアウトカム（成果）指標を踏まえた運用やスキル習得に向けた研修の実施
- ・ 特定保健指導の成果の見える化と特定保健指導を推進するためのICT活用

●重症化予防対策の推進

- ・ **(拡充)**外部委託及び直営による一次及び二次勧奨対象者への電話勧奨の強化
- ・ かかりつけ医等と連携した糖尿病性腎症重症化予防事業の効果的な実施

2. 戦略的保険者機能の一層の発揮（続き）

●コラボヘルスの推進

- ・ 健康宣言のプロセス及びコンテンツの標準化を基本としたコラボヘルスの推進
- ・ 商工会議所や業界団体等との周知広報の連携による健康づくりの取組の充実
- ・ 産業保健総合支援センター等と連携したメンタルヘルス対策の推進

●医療資源の適正使用

- ・ 県や薬剤師会等の関係団体と連携したジェネリック医薬品の一層の使用促進
- ・ バイオシミラー使用促進事業を開始し医療機関や関係者への働きかけの実施
- ・ かかりつけ医・かかりつけ薬局を持つことの意義等、上手な医療のかかり方の加入者への周知・啓発

●地域の医療提供体制等へのデータを活用した意見発信

- ・ 医療計画及び医療費適正化計画に係る他の保険者等とも連携した積極的な意見発信
- ・ 地域医療構想調整会議や県の会議等におけるデータ等を活用したエビデンスに基づく効果的な意見発信
- ・ 保険者協議会等における医療保険制度の持続可能性の確保等に向けた意見発信

●広報活動や地域ネットワークを通じた加入者等の理解促進

- ・ 「広報基本方針」に基づく「支部広報計画」の策定・実施
- ・ 令和8年度からの「健診体系の見直し」（現役世代への健診事業の拡充）に係る情報発信
- ・ 全支部共通の広報資材等を活用した広報の実施
- ・ 更なる認知度向上のため耳目を惹く動画等を作成し様々な広報媒体で発信
- ・ 利用者目線による協会ホームページの改善及びSNSによる情報発信
- ・ 健康保険委員の活動の活性化に向けた研修会や広報誌等を通じた情報提供

3. 保険者機能の強化を支える組織・運営体制等の整備

【主な重点施策】

● 人事制度の適正な運用

- ・ 実績や能力に基づく人事評価結果の適正な処遇反映、実績や能力本位かつ適材適所の人事の推進

● 更なる保険者機能の発揮に向けた人材の育成

- ・ 役職に応じた階層別研修及び業務遂行上必要となる専門的なスキル等の習得に向けた業務別研修の実施
- ・ 支部の課題に応じた研修やオンライン研修・eラーニングによる多様な研修機会の確保

● 働き方改革の推進

- ・ 仕事と生活の両立支援をはじめとした働き方改革の推進
- ・ 病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立支援、ハラスメント防止やメンタルヘルス対策等の推進

● 内部統制の強化

- ・ 職員の内部統制やリスク管理の重要性等について理解と醸成のため階層別研修や支部内研修及びeラーニングの活用
- ・ 保有する個人情報等の漏洩等の防止と厳格な管理のため個人情報保護に関する研修の実施
- ・ コンプライアンスに関する研修等実施による職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上
- ・ 外部相談窓口（コンプラほっとライン）の周知による利用の活性化
- ・ 大規模自然災害等に備えた緊急時の連絡体制等についての定期的な訓練や研修の実施

令和7年度佐賀支部広報計画（案）の概要

令和7年度の佐賀支部における広報の取組方針

- 協会の最重点広報テーマとして設定された、令和8年度より実施する「健診体系の見直し」（現役世代への取組をより一層推進する観点から、人間ドックに対する費用補助、生活習慣病予防健診の一般健診について、新たに20歳、25歳、30歳を対象とする（胃・大腸がん検診の検査項目を除く）等）に関して、特に拡充内容を含め積極的に周知・広報を行う。
- 重点広報テーマとしては、当支部が抱える「保険料率が全国一高い」という課題解決に向け、健診、特定保健指導、重症化予防、コラボヘルスといった健康づくりについて、加入者のQOL向上等の意義に係る理解促進や取組推進が図られるよう、既存の紙媒体による広報に加え、地元メディアやWEB等の幅広い媒体を活用した広報を設定し取り組むこととする。
- 令和7年12月1日に従来の健康保険証が使用可能な経過措置期間が満了することを踏まえ、本部と連携の上、より一層のマイナ保険証の利用推進を呼びかける。

○ 最重点広報テーマとして、「健診体系の見直し」及び「令和8年度保険料率改定」を設定する。

○ 重点広報テーマとして、次の項目を設定する。

テーマ	キーコンセプト
健診	第4期特定健康診査等実施計画に基づく実施率目標（令和11年度70％）の達成に向けて、健診の意義や協会が実施する健診のメリット（検査項目・費用等）について、加入者及び事業主に分かりやすく丁寧に周知する。
特定保健指導	第4期特定健康診査等実施計画に基づく実施率目標（令和11年度35％）の達成に向けて、特定保健指導の意義や効果等を周知する。
医療費適正化 （上手な医療のかかり方）	医療資源の適正使用の観点から、かかりつけ医・かかりつけ薬局を持つことの意義、ポリファーマシー（多剤服用の有害事象）、時間外受診・はしご受診の問題点、セルフメディケーションの推進やリフィル処方箋の仕組みについて周知する。
コラボヘルス	協会と事業所が協働し健康づくりに取り組むことで、効果的に加入者の健康保持・増進を行うことができるため、その重要性を訴求し、健康宣言事業への事業主の参加を促す。
財政状況	持続可能性の観点から、中長期に安定的した財政運営を行っていく必要があることについて理解を求める。
申請書の分かりやすい記入方法	自動審査率の向上を図るため、返戻となる原因を分析したうえで、「申請書の正確な記入」について周知する。

○ 特別広報テーマとして、「マイナンバーカードと健康保険証の一体化」を設定し、マイナ保険証の更なる利用を呼びかける。

本計画に掲げた事項の実践を通じ、健康づくりや医療費適正化などの協会の使命について、本部と連携のうえ統一的・計画的に周知・広報し、加入者・事業主の一層の理解を得ていく。

支部保険者機能強化予算について

「基礎的業務関係予算」とは、すべての支部に共通する経費にかかる予算

「支部保険者機能強化予算」とは、地域性を踏まえた支部独自の取組を行う事業にかかる予算

基礎的業務関係予算

① 保険給付等業務経費	保険証の回収や廃棄処理、債権回収などに関する経費
② レセプト業務経費	レセプト点検研修や審査医師への謝金などに関する経費
③ 企画・サービス向上関係経費	健康保険委員への情報提供などに関する経費
④ 保健事業経費	健診年次案内や保健指導旅費などに関する経費
⑤ 一般管理費	事務室の賃借料、光熱費、備品、旅費などに関する経費

医療費適正化等予算 (通常枠・特別枠)

① 医療費適正化対策経費	適正受診やジェネリック対策などに関する経費
② 広報・意見発信経費	広報に関する経費（広報動画、紙媒体、その他の媒体）

保健事業予算 (通常枠・特別枠)

① 健診経費	健診受診勧奨や集団健診などに関する経費
② 保健指導経費	主に健診機関による特定保健指導に関する経費
③ 重症化予防事業経費	未治療者対策や重症化予防に関する経費
④ コラボヘルス事業経費	事業所とのコラボヘルスに関する経費
⑤ その他の保健事業経費	その他、保健事業に関する経費

令和7年度佐賀支部保険者機能強化予算（案）の概要

支部保険者機能強化予算

分野	科目	担当G	令和7年度予算額	令和6年度予算額	増減額
医療費適正化等予算	医療費適正化対策経費	企画総務G	0円	0円	±0円
	広報・意見発信経費	企画総務G	9,689千円	9,446千円	+ 243千円
	通常枠小計		9,689千円	9,446千円	+ 243千円
	特別枠	企画総務G	0円	0円	±0円
	合計		9,689千円	9,446千円	+ 243千円
保健事業予算	健診経費	保健G	11,605千円	11,362千円	+ 243千円
	保健指導経費	保健G	1,606千円	1,493千円	+ 113千円
	重症化予防経費	保健G	12,698千円	12,884千円	▲ 186千円
	コラボヘルス事業経費	企画総務G	2,582千円	2,694千円	▲ 112千円
	その他保健事業経費	保健G	803千円	861千円	▲ 58千円
	通常枠小計		29,294千円	29,294千円	±0円
	特別枠	保健G	0円	0円	±0円
	合計		29,294千円	29,294千円	±0円